

平成24年 第2回臨時会

浪江町議会会議録

平成24年2月10日 開会

平成24年2月10日 閉会

浪江町議会

平成24年第2回浪江町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号（2月10日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため出席した者の職氏名	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第3号上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	13

浪江町告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成24年浪江町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成24年2月7日

浪江町長 馬 場 有

- 1 期 日 平成24年2月10日（金） 午前9時
- 2 場 所 福島県二本松市本町1丁目60番地2
安達地方広域行政組合 自治センター
- 3 付議事件
(1) 平成23年度浪江町一般会計補正予算（第7号）

○応招・不応招議員

応招議員（20名）

1 番	愛 澤	格 君	2 番	山 崎	博 文 君
3 番	山 本 幸一郎	君	4 番	吉 田	君 君
5 番	若 月 芳 則	君	6 番	横 山	君 君
7 番	渡 邊 文 星	君	8 番	泉 田	君 君
9 番	橋 爪 光 雄	君	10 番	田 尻	君 君
11 番	渡 部 貞 信	君	12 番	田 鈴 木	君 君
13 番	佐 藤 文 子	君	14 番	紺 野	君 君
15 番	佐々木 恵 寿	君	16 番	小 黒	君 君
17 番	勝 山 一 美	君	18 番	三 瓶	君 君
19 番	佐々木 英 夫	君	20 番	馬 場	君 君

不応招議員（0名）

第 2 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成24年第2回浪江町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

平成24年2月10日 (金曜日) 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 平成23年度浪江町一般会計補正予算(第7号)

出席議員（19名）

1番	愛澤	格	君	2番	山崎	博文	君
3番	山本	幸一郎	君	4番	吉田	数博	君
6番	横山	精一	君	7番	渡邊	文星	君
8番	泉田	重章	君	9番	橋爪	光雄	君
10番	田尻	良作	君	11番	渡部	貞信	君
12番	鈴木	辰行	君	13番	佐藤	文子	君
14番	紺野	榮重	君	15番	佐々木	恵寿	君
16番	小黒	敬三	君	17番	勝山	一美	君
18番	三瓶	宝次	君	19番	佐々木	英夫	君
20番	馬場	績	君				

欠席議員（1名）

5番 若月芳則君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	馬場有君	副町長	上野晋平君
総務課長兼会計管理者	根岸弘正君	企画調整課長	谷田謙一君
税務課長	大浦泰夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宮口勝美	書記	岩野善一
書記	鈴木清水		

-
- 議長（吉田数博君） 東日本大震災以来11カ月になります。
第2回臨時会開会に先立ち、今回の災害により犠牲となられた方々に対し、皆様とともに哀悼の意を込め黙とうを捧げたいと思います。
ご起立を願います。黙とう。
[黙とう]

- 議長（吉田数博君） ありがとうございます。ご着席ください。
-

◎開会の宣告

- 議長（吉田数博君） おはようございます。ただいまの出席議員は19人です。
定足数に達しておりますので、平成24年第2回浪江町議会臨時会を開会いたします。
なお、5番、若月芳則君から欠席する旨の届出が提出されております。

(午前 9時00分)
-

◎開議の宣告

- 議長（吉田数博君） 直ちに本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 議長（吉田数博君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（吉田数博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、3番 山本幸一郎君、6番 横山精一君、7番 渡邊文星君を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 議長（吉田数博君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]
○議長（吉田数博君） 異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉田数博君） 日程第3、議案第3号 平成23年度浪江町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（馬場 有君） 議案第3号 平成23年度浪江町一般会計補正予算（第7号）についてご説明いたします。

本案は、福島県男女共生センターの賃貸借期間の満了により、新たに仮設庁舎を建設するため、新たに歳入歳出3億9,334万8,000円を補正増するものであります。

歳入の主なもの、市町村行政機能応急復旧補助金2億5,600万円であります。

歳出の主なもの、仮設庁舎建設工事等工事請負費3億7,346万1,000円、工事監理業務委託料等委託料1,203万1,000円などあります。

詳細については、総務課長が説明いたします。

○議長（吉田数博君） 内容説明、総務課長。

○総務課長（根岸弘正君） それでは事項別明細書により、ご説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。まず歳入でありますけれども、款1町税、町民税の個人分であります。今回の補正額が8,790万円であります。これは個人町民税でございます。

款14国庫支出金、目5総務費国庫補助金で今回補正額が2億5,850万円になります。内訳は、節3の市町村行政機能応急復旧補助金2億5,600万円でございます。補助率が3分の2ということでございます。節4の原子力災害避難住民等交流事業費補助金、今回補正額が250万円。補助率が3分の1でございます。

款18繰入金、目1財政調整基金繰入金で4,694万8,000円の補正増であります。今回の取り崩し後、財政調整基金の残高が10億4,821万3,000円となります。

次に6ページになります。歳出であります。仮設庁舎建設費、これは議案第3号の資料ということで別紙を付けております。これと見比べながらご説明申し上げたいと思います。

まず仮設庁舎の建設予定地でありますけれども、平石高田第二工業団地内を予定しております。全体面積が1万8,836平方メートルで、平場面積が1万5,400平方メートルでございます。

仮設庁舎の規模でありますけれども、2千平方メートル程度で検

討してございます。駐車場につきましても250台程度の駐車場を予定しているところであります。庁舎建設の方式でありますけれども、補助対象事業となる建築工事方式、建ててやるということでございます。スケジュールでございまして、平成24年8月末までに完成し、引っ越しをしたいという予定でございまして。予算の内容でございまして、13の委託料で1,203万1,000円、敷地調査測量・造成、外構工事の設計業務委託料、仮設庁舎建築工事積算業務委託料などに、設備の設計・積算業務委託料、仮設庁舎の設備工事管理業務委託料、仮設庁舎構造経産業務委託料ということでございます。15の工事請負費で3億7,346万1,000円でございます。仮設庁舎建築工事本体工事と電気設備工事、及び給排水設備工事、電話・通信設備工事、仮設庁舎外構工事を予定しているところであります。その合計が3億7,346万1,000円でございます。

次、款3民生費であります。目8災害救助費で今回補正額が785万6,000万円。節14使用料及び賃借料で12万円、会場借上料。これは交流事業等に係る会場借上料でございます。節19の負担金補助及び交付金773万6,000円。これは3.11復興のつどい実行委員会補助金ということで、復興のためのシンポジウム等に係る補助金でございます。

次に、3ページにお戻りいただきたいと思っております。繰越明許費の補正でございます。

総務管理費の仮設庁舎建設事業につきましては、年度内完了をみないということでの繰越明許費補正であります。繰越明許費する額が3億8,549万2,000円でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田数博君） 以上で提案理由の説明が終わりました。
質疑は後ほど行います。

○議長（吉田数博君） ここで委員会審議のため暫時休議いたします。
(午前 9時07分)

○議長（吉田数博君） 再開いたします。
(午前 9時45分)

○議長（吉田数博君） 日程第3、議案第3号 平成23年度浪江町一般会計補正予算（第7号）、これより質疑を行います。
17番。

○17番（勝山一美君） 2、3お尋ね申し上げます。

役場庁舎の建設に関しましては、十分説明を受けておるわけでありませんが、前回の永田の雇用団地的时候には、永田の雇用の所に引越すのは役場、その他、あと第二役場、自治センターをそのまま使うということであったのですが、今回、前回の件が白紙になって新しい場所に、平石高田第二工業団地内に移すということになった場合に、この自治センターあるいは第二役場として教育委員会かな。あるいは倉庫はどのようなことなのか。そのまま使われるのかどうか。この第1点。

それから予算案では、6ページの負担金補助及び交付金ですが、3.11復興のつどい実行委員会云々ということで773万6,000円の予算が出ています。これは町でも3.11には行事を設定しております。追悼式「ほうりん」かな、呼び出しきていますが、こういった民間の実行委員会があって、何かをしようとしていらっしゃるんだと思います。それと町の行事との整合性をどのようにしておられるのか。それとも3.11が、各町民の方が独自で決めたことを、場所的あっちもやる、こっちもやる、町でもやると。こっちでやるというような形にするのか。一つの一体的な浪江町として全体的な行事、3.11の1年目の行事とするのか。その辺の整合性をお聞きしたいと思ます。

○議長（吉田数博君） 総務課長。

○総務課長（根岸弘正君） 仮設庁舎とその他の事務所の関係でございますけれども、この自治センターが3月いっぱい引越すということで、4月から全館借りれるようになるということでございます。

ただ第二事務所、現在、社会福祉協議会を中心として教育委員会、また避難者の支援物資班等、約50名の職員が入っております。第二事務所につきましては、情報の回線であるとか、冷暖房の施設の整備が既に終了しているというようなことでございます。

自治センターにつきましては、建物自体も老朽化しているというようなことで、この電話であるとか、情報通信等の設備が新たに必要になるというようなことがあります。また、冷暖房の施設が壊れているということで、そちらの改修費が相当の金額が出てくるのではということで、仮設庁舎ができた場合につきましては、第二事務所につきましては引き続き社会福祉協議会を中心とした事務所として活用していきたいと考えておまして、この自治センターにつきましては、今年9月までお借りしたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（吉田数博君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷田謙一君） それではお答え申し上げます。

先ほどの負担金補助及び交付金の町との一体事業を行うのかということですが、おただしのとおり町といたしましても、来る3月11日に追悼式を予定しているところでございます。

今回の事業につきましては、補正予算につきましては絆の確認事業ということでございまして、6つの事業を計画しているところでございます。そういう中で、町でもそういった実行委員会を組織しているいろんな形に考えているところでございますので、全体的な中での事業ととらえております。

○議長（吉田数博君） 総務課長。

○総務課長（根岸弘正君） 答弁漏れございました。上竹事務所でありますけれども、これは現在、食品の放射能検査等に使用しております。これはそれなりの設備といいますか、温度が一定だとか、そういうものが必要になりますので、上竹倉庫につきましてはそういう食品土壌検査、放射線検査のために引き続き使用したいと考えております。

○議長（吉田数博君） 17番。

○17番（勝山一美君） 6ページの補助金の実行委員会関係。ぜひ、我々千年に一度云々というくらいで、忘れられない日でありますから、浪江としても慰霊その他いろいろな面で、しっかりと民と協力しながら、一体的なすばらしいものにして欲しいとお願い申し上げます。

それから、ここは出るということですね。結局借りないということですね、自治センター。私大変気に入っているんだけどね。議会は新しい庁舎に行くということかな。建物の広さは第二等々よりもこちらのほうが広いのかなと思って、議会と社会福祉協議会、あるいは教育委員会、かってこちらのほうに引っ越してきたほうが3つできるのではないかという思いがあったんですが。ばらばらになってるよりは。ただ、議会はこっちに行くということであれば、また別ですが、なんか建物の部分の使い方の面、説明もしてしまったということであればあれなんですが、大抵ここが空くということであれば、こちらのほうに行ったらゆったりと使えるのかなというのがあったんですが、まあいいでしょう。といっても、いろいろ設備を整えたということで。

最後に、議会も新しい庁舎に行くということだけ確認して終わりたいと思います。

○議長（吉田数博君） 総務課長。

○総務課長（根岸弘正君） 第二事務所と自治センターの面積でありますけれども、第二事務所が大体800平方メートル、この自治センターが1,000平方メートルということで、その差200平方メートルとい

うこととなります。そういうことを勘案して第二事務所を設備投資もしてありますので、広く使えるということでもあります。

また、議会につきましては、仮設庁舎のところで対応したいという考えを持っているところでございます。

○議長（吉田数博君） 他に質疑ありませんか。

20番。

○20番（馬場 績君） 庁舎移転の問題でありますけれども、永田雇用団地の場合は、公共交通の便があったわけですがけれども、今回の移転先は、公共交通がないと。町民の足の確保について、どのような対応を考えているのかということについてお尋ねいたしたいと思っております。

それから、ちょっと最初の話になりますけれども、議決されればその後入札ということになってくると思うんですが、これまでも大小の入札の事業がありました。案件によりけりだけれども、基本的にはやっぱり公平な競争性の確保という入札契約を取るべきだという指摘をしてまいりましたけれども、本件について入札行為をどのように考えているのかということについてお尋ねをいたします。

それから、最後でありますけれども、3.11復興のつどいの補助金で、今ほども指摘がありましたけれども770万円、約800万円程度の予算であります。会場の借上げを含めて780万円ということですが、参考資料でお配りいただいた絆事業、それはそれとして結構だと思っております。3.11検証事業、あるいはシンポジウム等々、3.11の事業としてふさわしい事業が盛り込まれていると思っておりますが、あわせて原発の災害ということも含めて町民は塗炭の苦しみを味わっているわけです。

そういう意味で、1年を境にして、災害の記録をどう残すかと。これは多くの町民の参加と協力を得た形で、早い時期に災害史、災害の記録を残すべきではないかと。今回提案されている予算の中には、それが含まれておりませんが、そのことについてどのように検討されているのか。

あと、形式的な話になりますけれども、実行委員会ということですから、各種団体が入っていると思うんですが、やっぱり町民の立場で3.11のつどいは、3月11日過ぎてからも多彩多様な事業を組むべきだ。あるいは考えているのではないかと思いますけれども、そういう事業を組むに当たって、今回は実行委員会という形で、これだけの答弁になっているかわからないけれど、一言で言うと役場職員の感覚だけではなくて、やっぱり町民参加のもとで多種多彩なそういう事業を展開すべきだと思っております。今回で1年目の事業

は終わりということなのか。そうではなくて、今、私が提案したような形での取り組みをするという考え方があるかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉田数博君） 総務課長。

○総務課長（根岸弘正君） 仮設庁舎ができた場合についての公共交通機関がないということでのお話でございます。これにつきましては、やはり今後の補正など、何と言いますか交通弱者の方には、それなりの支援をしていかなければならないと考えております。

今後、どういう形がいいのか検討していきたいと思っております。

あと入札関係でございますけれども、これはある程度透明性を持った入札を実行していきたいと考えております。条件付きの一般競争入札等で入札をしていきたいということで今進めているところでございます。

災害の記録、これは当然千年に一度の災害でございますので、当然記録は残していかなければならないということで考えております。これも今回、一部民間の方の力で出てくると思います。それらを活用しながら、町としてまとめていく必要があると考えているところであります。

○議長（吉田数博君） 企画調整課長。

○企画調整課長（谷田謙一君） それではお答え申し上げます。

まず実行委員会関係なのですが、今回、実行委員会を組織して、この事業を進めているところでございます。

さらに、町で町民協働のまちづくりということで進めております。来年度以降につきましては、さらに広い方々の参加というのは、簡単に言いますと自治会とか、各借上げでも自治組織が出てきております。そういうふうな方々も入っていただいた事業といったことも必要なのかなと考えているところでございます。

さらに、1年、2年というイベントではなくて、交流会の中におきましても、そういう災害等を踏まえた交流会ということで、例えば今回ちょっとした提案というのは震災、起震車というんですかね。地震を起こす自動車がありますよね。そういうのを活用して、大変怖い思いをしたということで、また、そういう怖い思いを思い出すというような、どうかということもあるんですが、ただ、絶対忘れないということのためにも、そういう機械を導入したイベント、交流会もやりたいという組織もございますので、そういうことにも一緒に取り組んでいきたいと考えているところであります。

○議長（吉田数博君） 20番。

○20番（馬場 績君） 3.11の交流事業については、私としては町民参加を基本にして、苦しい思い、悲しい思いを語り合いながら、やっぱり希望の一步に向かって踏み出すような、そういう取り組みというのは、行政側として常に心がけていくべきだと思います。

町としてもそれなりに考えているということは、今の答弁でもわかりましたけれども、1年目の3月11日が終わっても、それぞれの角度から原発事故も含めた災害を語り、受け継いでいく。伝えていく。同時に、町民の絆をより深め、強めていくための事業というのは、浪江町の復興にとっては欠かせない取り組みではないかと思えます。

本当に事務的な発想ではなくて、被災者の立場、町民の立場に立った企画を求めているとおもいますが、今ここで今後の計画はあるかと聞いても明確な答えは出ないかもしれませんが、今私がお提案したような、そういう方向での企画についてどのように考えるか、最後にお聞かせください。町長も含めてお答えいただければと思います。

○議長（吉田数博君） 答弁者、町長。

○町長（馬場 有君） 議員おただしのとおり、やはりこれだけの甚大な損害を受けたわけですから、なんとかこの事故が風化しないように、ぜひ後世に伝えていきたいと考えています。

そういう意味では、もちろん被災者の全町民が参加できるような形で悲惨な避難の苦しさ、そういうものを伝えて、そして原発事故は二度とあってはならないと、というような形で歴史に残すような考え方で推進している。そういう記録を残してまいりたいと考えております。

○議長（吉田数博君） 他に質疑ありませんか。

10番。

○10番（田尻良作君） 議案第3号については、きのう全員協議会の中で十分議論をして理解をしました。関連の質問になるんですが、いよいよ町の役場庁舎、二本松に建設されるということになる。それで、次のステップとして、浪江町町民が今現在ばらばらな状態があるわけです。この二本松市に浪江町民を集約していかないと、なかなか行政サービスもろもろの面においても不自由されるのではないかと思います。

そこで、私は当然、町長も考えているとは思いますが、浪江町民の二本松市における集約という考えがあると思います。その中で、今後の浪江町の展望とかビジョンを考えたときに、一番問題なのは住居の問題だと思います。先般、国、県の平成24年の予算組み

の中で、27億円ぐらいの公営住宅という予算付けがありました。これについて、町のほうではどのように考えているのかということをお聞きいたしたいと思います。

○議長（吉田数博君） 暫時休議いたします。
(午前10時07分)

○議長（吉田数博君） 再開いたします。
(午前10時08分)

○議長（吉田数博君） ただいま10番から質問という形で発言がございましたが、ただいま審議をしております一般会計補正予算とは外れているという見解の中で、それは質疑についてはなじまないということでございますので、取り消しをお願いします。

10番。

○10番（田尻良作君） 私にしてみれば議長の言葉は非情な言葉に聞こえます。浪江町の町民の人が傍聴に来ているんです。一番大事なのは町長が、これからどういう考えを持っているのかというのが一番大事だと思うんです。

○議長（吉田数博君） 10番、思いはわかりますが、議会はルールで運営をされておりますので、ひとつご理解をお願いします。
他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。
これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉田数博君） 討論なしと認めます。討論を終わります。
これより議案第3号 平成23年度浪江町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

採決は起立により行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（吉田数博君） 起立多数であります。
よって議案第3号は原案のとおり可決されました。
以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉田数博君） 以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって、平成24年第2回浪江町議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時10分)

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成24年 月 日

浪江町議会議長 吉 田 数 博

署 名 議 員 山 本 幸 一 郎

署 名 議 員 横 山 精 一

署 名 議 員 渡 邊 文 星